

第3回 浪江町復興計画【第三次】策定委員会

日時：令和2年11月5日(木) 13:30～16:00

場所：浪江町役場本庁舎2階大会議室

参加：検討委員 11名

川崎委員長、佐藤（秀）副委員長、石井委員、佐々木委員、佐藤（幹）委員、
清水委員、新谷委員、鈴木委員、前司委員、牧野委員、山田委員

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 事

(1) 浪江町復興計画【第三次】（素案）の策定について

事務局説明

序論

（川崎委員長）

P.2の90～91行の震災の説明において、津波という言葉を入れなくてもよいのか。
津波の被害が相当あり、そこからの復興という意味合いがあるので検討してほしい。

103行の「人口減少」とあるが、「人口」という言葉は、住民登録や居住者などのうち
どれを指すのか。分からなくはないが、この表現でよいか検討してもらいたい。

→（企画財政課）

記載の表現について検討させていただく。

（川崎委員長）

図中の文字が小さい部分があるので、可能な範囲で修正してもらいたい。

（石井委員）

計画期間は10年間であるが、短くできないか。

→（企画財政課）

他の市町村でも、総合計画の計画期間は一般的には10年間であるが、5年ごとに
見直しをする場合が多い。本計画も5年で見直す予定である。

→（石井委員）

見直しについての記載をいれた方がよいのではないか。

→（企画財政課）

記載しようと思う。

→（川崎委員長）

国でも今年度までは復興創生期間ということだったが、復興が果たせなかったの
で、復興庁設置を 10 年間延長することになった。5 年で事業のレビューを行い、次
の 5 年について決めていく方針である。浪江町でも同様に進めていくということであ
る。

→（企画財政課）

見直しについても、わかりやすく記載する。

（前司委員）

P.2 の 106 行目に「点検」という表現があるが、一般的な表現ではないのではないか。
数字の記載が半角と全角が混ざっているので、統一した方が見やすいのではないか。

→（川崎委員長）

「点検」という部分は普通なら、どのような言葉が考えられるか。

→（前司委員）

「精査する」等の言葉がよく使われるのではないか。

→（企画財政課）

「点検」という表現については、修正を検討する。数字の記載についてもそろえる。

第 2 編 基本構想

（川崎委員長）

この部分は復興計画全体の目指すべき将来像、方向性を示す非常に大事なところであ
る。前回の議論では、第二次復興計画からは少し異なったフェーズとなる、今後 10
年間を見据え、全国の避難者支援や生活再建の支援も進めるが、それだけではなく、避
難指示が解除されて帰還されている方がいる中で浪江町の町自体の復興再生に向けて
これまで以上に力を注ぐ、そういった思いの中での理念ということであった。

（新谷委員）

10 年過ぎて、浪江の復興に重点を移し再生していくというのはよいと思う。もちろ
ん、まだ避難されている方も多いので、避難先での生活支援もしっかりやっていくとい
う内容でよいと思う。

基本方針Ⅰ 夢と希望のある産業づくり

（新谷委員）

町には観光協会が震災前からあるが、うまく回っていない。観光案内、視察者対応、
修学旅行やイベント等メニューが多い中で、取りまとめていく組織を拡充しないと難
しいのではないか。そういった組織について触れていないが、どのようになっているか。

(川崎委員長)

現在も観光協会はあるのか。

→ (新谷委員)

観光協会はあるはずである。震災後は機能が果たしづらくなってきた現状がある。これを機に、ちゃんと組織作りをすればよいのではないか。商工会としても一部担っていたが、商工会の職員は減少傾向であり、かつ数年で職員を入れ替えする必要があるため、業務を覚えた頃にまた新しいメンバーになってしまう。観光協会の運営を役場からの専門職と商工会と一緒にやっていく、そういったものが他町村で見られるので、しっかりと組織化した方が良い。

→ (川崎委員長)

特に P. 44～45 に関連する。浪江で関係人口や交流人口を増やしていくということであれば、窓口の一本化が必要となる。役場の方で何か考えられているかもしれないが、復興計画の中でもそういった組織体制をどうするか。観光協会というのがあるので、それを震災前と同様に運営するのか、発展させていくのか触れてはどうか。

→ (産業振興課)

震災前は、観光協会があり、商工会、漁協、個人の方等も含め入っていただいて、総合的に町の魅力を PR する活動をしていた。震災後は活動を休止しており、観光協会という名は存在するが、実動がない状況である。町としても今後交流人口拡大させる中で、これまでの観光協会を再開するのがいいのか、他の部署を手厚くしてやっていけばいいのか、悩んでいたところである。今年度に入り、これまでに観光協会に入っていた方だけでなく、新しく町で活動されている方にもヒアリングさせていただき、今の状況と今後の回復、拡大をどう図っていけば良いか、交流にぎわいおもてなし会議の第 1 回目を先月開催したところである。個人の方にも会員になっていただき、色々な意見をもらっている。今後の浪江町のにぎわいのためにどうアプローチしていけばいいか検討している。その中で観光協会が必要となれば支援を行い、別の取組みをやっていこうとなれば、それを行う。まだ始まったばかりだが、担い手となる方、実動される方にお集まりいただき、いかににぎわい回復をしていくかということをはじめたところである。

→ (新谷委員)

ちゃんと組織作りをして充実すれば、よい循環していくのではないか。

(佐々木委員)

鳥獣対策については、農林水産だけでなく、移住・定住の推進に関してや、防犯・安全に関しても必要ではないか。理解としては、農林水産課に窓口があるということで良いのか。

→（企画財政課）

農林水産の被害に関しては農林水産課、住宅の被害に関しては住宅水道課が窓口となる。複数課にまたがる施策であるが、農林水産に係る被害防止の施策が多いことから農林水産の施策に入っている。

（牧野委員）

就労支援は重要である。弊社においてもこれから事業を拡大するので、雇用者を増やす予定である。P. 42～43 を見ると、働きたい人に対する情報提供や支援であると受け止めるが、弊社の実情を考えると、浪江に住んで弊社に勤めているのは約1割であり、あとは他の市町村から来ている。働きたい人への就労支援も必要であるが、雇いたい人への情報提供や支援というのも少し考えた方が良い。

→（産業振興課）

ご意見ありがとうございます。記載について検討します。

→（牧野委員）

周りの新たに浪江町へ進出したいと考えている企業の状況を聞いていると、浪江に行きたい、価値がある考えると考える企業も多い。ここに書かれているようなことをやれば、5年後には進出企業が増えていると思う。

（石井委員）

農業に関しては、これからは商談会も必要である。5年間農業をやってきて、東京、郡山、仙台に商談会に行っていた。やはり、浪江の現状を見てもらうために、スーパー、旅館、ホテルなどの関係者を浪江町に呼んで、商談会をやってもらいたい。町の現状や生産性などを知ってもらい、浪江をPRしたい。町でもそのような計画を立てて欲しい。

→（産業振興課）

道の駅は、情報交流発信拠点ということで町の魅力を発信する施設という位置づけであるので、そういった施設を利用しながら、町の産品をアピールするイベントなどを積極的に開催していきたい。

（前司委員）

P. 40の「企業誘致の推進」というところで「水素の利活用拡大」とあるが、ゼロカーボンシティを目指すところの中で水素の利用は、町民としてどのようなメリットがあるのか。実際水素の車を購入するにしても高価であり、そういうことに対して電気自動車、水素自動車に関して補助金を出すようなことを考えているのか。

→（産業振興課）

現在は、補助金までは考えられていない。様々な実証実験を行う予定であり、世界に先駆けるような町という形で実証に取り組みたい。その結果として町民や企業に影

響できるよう推進したい。

→ (川崎委員)

補助金の前に思うのは、水素スタンドとか充電スタンドが全然ない状況なので、それらの整備も必要ではないか。

→ (新谷委員)

加えて、電気や水素自動車、CLT を使用した建物を造った場合なども含めて補助金を出すなど考えていてもらいたい。

基本方針Ⅱ 未来を担うひとづくり

(牧野委員)

今後、最先端の産業が浪江町に進出してくる中で、浪江の子ども達が、町にはこんなに素晴らしい産業があると理解していただく必要もあるのではないかと。P. 51 に書かれているように、町の歴史や伝統文化、防災教育等様々な体験や学びの場の提供～というのも重要であるが、できれば浪江に進出した会社の技術や取り組みに触れるような教育なども入れ込んでもらいたい。例えば、弊社では小学校で電池の仕組みを教えている、進出企業に関連するような教育をすることにより住んでいる子ども達も浪江町がすごいなと感じるのではないかと。

→ (川崎委員)

よい取り組みであると思う。

→ (山田委員)

先ほどの牧野委員の話についてであるが、小学校の生活科の授業や中学校の総合学習で様々な場所に学校が出向いている。学校で把握していない企業もある。地域コーディネーターの役割としても学校と企業を繋ぎたいので、連携してくれる企業があるなら教えて頂きたい。

(新谷委員)

P. 54 にある「文化財の収蔵施設」は、請戸小学校に整備するのか、それとも新たに建築し収蔵するのか。

→ (教育委員会事務局)

本年度予算化しどのような施設がよいのか、どのようなものを収蔵するか、場所はどこが良いのか、調査事業を始めることになっている。請戸小学校の震災遺構に収蔵するわけではない。

→ (川崎委員長)

それは町だけで検討する会議なのか。町民も一緒に検討するのか。

→ (教育委員会事務局)

まず、業者の方に調査委託をし、どのようなものにしたらよいかの調査を行ってい

る。

(佐々木委員)

P. 53 の「生きがい」という視点についてであるが、交流人口から定住人口を増やしていくというなか、これから浪江町に入ってくる、就労世代の若い方の交流をする場については、目指す姿の取り組みでは、どのように考えているのか。

→ (教育委員会)

震災前は、生涯学習授業ということで活動していたが、現在は授業ができない状況なので、できるところから一つ一つ、対応していきたい。たしかに若い方のものも必要だと思う、せっかく浪江で働いていただいて、浪江で暮らしていただいているので、やはりプライベートも充実させていきたい。生きがいというのはすべての方の位置づけとなる。

(前司委員)

P. 54 の「文化財保護・伝統芸能の継承」とあるが、団体を支援していくのはよいと思った。昨年、浪江青年会議所で双葉町村会あてに政策提言ということで伝統文化の継承を提言したが、標葉祭りで伝統文化の継承ということで体験型をかなり増やした。子ども達のアンケートを見ると、実際に触れることによってやってみたいと思った子どもが多かった。あれば参加したいと思っても参加できない理由としては、やってみたいが浪江まで来ることが難しいという回答が多かった。ぜひ、継承という部分で団体だけでなく人も支援してもらいたい。

2 点目は、P. 48 の「子育て支援」についてはもちろんだが、人口を増やす、産むことへの支援も行ってもらいたい。

→ (教育委員会事務局)

伝統芸能を大切にしたいと思っているが、現在避難されている方もいて、継承していくのが難しい状況である。いただいたような支援ができるか検討する。

→ (健康保健課)

産むことの支援ということについては、妊娠中は不安な方も多いので、母子手帳をもらいに来た時にこちらで問診をしたり、電話をしたり、場合によっては訪問してゆっくり話すようなこともしている。産後も助産師が訪問するなど、最低限のケアはしている。充実できればよいが、助産師など専門職も少ない。町としては今後も出来るだけ充実させていきたい。

→ (川崎委員長)

施策には載せづらい内容であるが、離婚をすると子どもが少なくなるというデータがある。一つのパラメーターではあるが所得が 300 万円をきると離婚率が大きく上がるようである。雇用の環境も子育てには実は大きく絡んでいる。親が離婚しない

ような施策とはどうすればよいか難しいが、所得は大きく影響するようである。

基本方針Ⅲ 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

(佐藤(秀)副委員長)

先日、区長会で帰還困難区域を見て回ってきた。特定復興再生拠点外の赤宇木や津島地区の仮置き場について回ってきたが、策定委員として町内にまだこうした地域があるのだと胸に刻みながら見させていただいた。帰還困難区域の区長の話聞き、帰還困難区域の再生をしっかりと復興計画に入れ込んでいく必要があると感じた。皆さんも機会があれば帰還困難区域の様子も見ていただきたい。

→ (川崎委員長)

解除されたところだけでなく、今後解除になるところについても頭に入れておかないといけない。

帰還困難区域は、解除された幾世橋や権現堂とは違い、10年以上遅れると見込まれ、実際にどうなるかわからないところもある。どれぐらい人が戻るのか、新たな住民が来るのか、厳しい事態になることは想像できる。全域解除はよいが、こういった地域は本当に住民の方と膝を突き合わせて、今後の津島なら津島をどうするのか、もっと丁寧な取組がないとさらに深刻になる。何のために解除したのかという状況になりかねないと感じた。

(佐々木委員)

P.69の「自主防災組織」についてであるが、津波災害を受けた日の夕方には自治体との連携を図った地域も町あったと聞いている。自主防災組織が少なくなっている。行政区の住民を自主防災組織として位置づけした例があるが、今後は、自主防災組織をどのような枠組みにするかということと、住んでいる人以外にそこに勤務されている方、夜間住まれている方などをどのように自主防災組織として位置付けるかが大切になる。是非、ご検討いただきたい。

もう1点、廃炉についてであるが、震災前は原子力発電所の立地町村と隣接町村では、原子力防災に関する情報共有の枠組みが大きく違っていた。廃炉については、情報・連絡、安全の取次の体制は震災前と同様ではなく、立地町村と同様な形で連携を取っていただければ町民としても情報を得られる。

→ (総務課)

自主防災組織の育成についてであるが、帰還人口は現在1,400～1,500名で、各行政区の活動もままならない。今の状況において、自主防災組織をつくることは非常に難しいと考えている。帰還の状況に合わせて徐々に組織体制を作っていくための、段階的な支援が必要であると感じている。地域の花植え等、簡単なものだがそういったものを通して、顔の見える関係をつくろうとしており、そこから自主防災組織につな

げていきたい。

2 点目の原子力発電所の情報連絡については、現在は双葉郡 8 町村で同様の連絡協定を締結している。毎日東京電力より 10 通ほどのメールも来ており、立地町村同様、連絡体制を密にしている。

(前司委員)

P. 64 の「上下水道の整備」について、東京電力の賠償で何とかやっているということだが、賠償は継続するのか。賠償がなくなった場合、即破綻して使えなくなるのか。

→ (住宅水道課)

上下水道の賠償については、毎年の決算をもとに東電と交渉している。いつまで続くかは、わからない。賠償がなければ、2 年程度で維持が難しくなると考えている。維持コストを削減するために、施設の統廃合などを検討している。

(前司委員)

P. 66 の「交通網の充実」について、浜 ONE プロジェクトで、常磐道の 4 車線化と双葉郡～郡山を繋ぐ道路を作って欲しいということで署名活動を行っている。できればご協力いただきたい。郡山市から浪江町まで通うのは大変なようである。

(新谷委員)

P. 72 の「ゼロカーボンシティの推進」についてであるが、衆議院でも「福島県浪江町の水素」と前日に取り上げられている。これを実行していくには将来、ゼロカーボンシティ課等を立ち上げるのか。

→ (企画財政課)

ゼロカーボンシティを推進するには、きちっとした体制したが必要であると考えている。この計画を策定するにあたり環境省から、アドバイスや助言などの支援をして頂ける。一緒にやっていきましようと言われているので、まずはご支援いただきながら計画を策定するのが最初のステップとなる。

基本方針Ⅳ 健康と福祉のまちづくり

(鈴木委員)

第 1 回委員会で、社会福祉協議会の全体の意見として訪問医療等の話をした。その後、役場の担当課と色々な話し合いを持ち、今後どうしようかという話を受けた。福祉として一番心配なのは、お金と人が必要であることである。町に代わって社協がやるとなれば、一番心配しているのは予算である。社協は町に沿った考え方によって事業をしていくが、苦しい財政状況の中、社協を見捨てることなく予算を確保してもらいたい。現状の浪江町では行政主導でないと維持できないと思う。町と社協、関係機関、福祉施

設それぞれの立場での会合の中で充実させていきたい。内容に関しては概ね捉えられていると思う。

(清水委員)

4月に地域密着型通所介護事業と介護予防の事業を町から指定を受け、定員18名でやることとなり、現在9月末時点で登録者は地域密着で12名、介護予防の方が3名、今だと月～金曜日の利用者の数が少ないので、火曜と木曜の2回でやっている。9月までの稼働日が52日で、利用者数が309名、徐々に増えては来ているが、平均で6名弱というところ。帰町にあたり、デイサービスがないと帰らないという意見が多くあったが、4月に開設してもそれによって帰ってきた町民の方はいない。浪江に帰れない理由はデイサービス以外にもあったのだと感じた。デイサービスを運営するにあたり、利用者を毎日平均で15名程度確保しないと事業として成り立たない。ケアマネージャーと連携をとり利用者の確保をしていくことが求められるが、サービスを必要とする方が実際戻ってきていない。若い方は、介護をまだ必要としていなくとも介護予防をきちんとしていれば将来介護を必要としない体づくりができるので、そういう予防の方にも力を入れていきたい。

→ (川崎委員長)

浪江町は、介護や福祉の基盤が弱い状況なので、これからという人にとっても非常に大切な取り組みだと思う。町とも相談しながら事業を継続できると良い。

(山田委員)

P.76とP.53に健康づくりに関する同じような項目がある。教育委員会と健康保健課の両方に予算がつき別々に行うのか。そうであれば、課を超えて、一緒に実施したらよいのではないかと。また、町内にはサークル活動を行っている団体もあるので、そちらに任せただ方が事業費は安くなるのではないかと思います。今後、どのように行っていくのか伺いたい。

→ (健康保健課)

P.77の「健康づくりの支援」については、健康保健課でやっているものは震災前からのダンベル体操を中心にやっている。このダンベルは県内7か所でやっており、団体が自主的にやっている。運動は色々なものがあり、どのようなものが良いのか検討していきたい。

→ (川崎委員長)

山田委員の趣旨としては2つあり、1つは課を超えた健康づくり、2つ目はやるにあたってアウトソーシングを考えてもいいのではということである。

→ (健康保健課)

情報共有しながら進めていきたい。

基本方針Ⅴ 絆の維持と持続可能なまちづくり

(佐藤(秀) 副委員長)

南相馬や檜葉は行政区を再編したが、浪江は帰還困難区域の行政区があるので再編には色々な問題があり、行政区を再編していない。ただ、請戸地区はもう住めない状態なので津波被害にあった地区から行政区を再編するというのはあるかもしれない。今の浪江で必要な行政区のようなものを、別の組織でつくれると良いと思う。今の行政区をコンパクトにしようというのは、まだ帰還困難区域の行政区が残っているので難しいと思う。

→ (佐藤(幹) 委員)

行政区で仕事をするといっても区長と役員が数人であり、大きい仕事はあまりできない。

(前司委員)

P. 88～89 で「SNS のサービスの講習会等の実施」とあるが、これはどのようなイメージか。

→ (企画財政課)

今、ソフトバンクの協力でタブレットを各世帯に配布しており、特別料金プランが間もなく終了する。始めた当時はスマートフォンの普及は少なかったが、今となってはほぼスマートフォンを皆さんお持ちになっている状況である。それにダウンロードし、今の町の情報のアプリを使えるように講習会をしていきたい。その過程で、一般の SNS アプリなども使える講習会ができればよいと思っている。

→ (前司委員)

覚える機会があれば覚えた方が良いと思う。SNSの方が連絡もスムーズである。帰町しても町内のコミュニティがないなどの話もある。コミュニティ自体は民間でもできる。私もつくり始めているが、人が入らなければコミュニティにならない。町のご協力もお願いしたい。

(川崎委員長)

多くの町民は、浪江町外に避難しており、大きく二極化している。避難先でしっかり生活再建できている方、あるいはその途上にある方は心配ないが、10年経つのに生活再建できていない、むしろ悪化している方もいると聞いている。この被災者生活支援、絆の維持というところで、町民というひとづくりではなく、災害ケースマネジメント等の個々の事情に合わせて生活再建を支えていく仕組みをご検討いただきたい。特に生活再建のできていない方など、町民なので役場が支えていかなければならない。

(佐々木委員)

P. 91 に「原発事故に伴う損害賠償の時効は 10 年」となっていますが、時効の完成以降であっても、町民に寄り添った柔軟な対応と適切な賠償を国や東電に求める。時効を迎えるとうたっているが、まだ帰還困難区域はある。自分は行政区長で、回覧板で行けない所は全て郵送でやっている。郵送費は行政区から賠償請求をしていただいている。浪江町の行政区の補助金以外のところについては行政区で賠償請求している。震災前は、回覧板で皆さん配っており、会合をもち、集落、班体制、組体制の連絡網があったにもかかわらず、震災でできない。郵送でやっているところだが、ここで時効を迎えるというのは不安である。一般の方が見た時に令和 2 年度で時効という言葉が不安を与えと思うが、時効の表現についてはどうだろうか。

→ (総務課)

法律上の 10 年ということでの記載。不安の部分については、配慮が足りなかったもので、事務局と協議したい。

(前司委員)

P. 90 の賠償について、経緯は分からないが、町単独でやっているようだが、広域連携ではできない内容なのか。

→ (総務課)

集団のエリアの申し立ての話か、それとも一般的な行政に関する賠償の話かというところになるが、集団のエリアの申し立てということであれば、当時の町長の思いもあり、町単独で動いた経緯がある。結果として 2 年前に集団の申し立てについては打ち切りとなった。現在は集団に入っていた方々が個別の申し立てに切り替わっている。個別になった方々へは今も説明会を開催しながら、その場で簡易な申立書を記入する仕組みをつくり、請求支援をしている。スタートが単独での動きになっており集団補償も町独自でやってしまっていたので、その続きの支援として行っている。賠償に関する要望については、富岡町と連携し要請を行っている。

(新谷委員)

P. 92 に「移住定住の推進」とあり、日本全体で人口減少社会に向かっている中で移住・定住というのは大変なことであるが、他の町村でもインセンティブなど取り組んでいるが、浪江町の魅力は他の町村と比べてここが違うというものとは何か。アピールするものはあるのか。現状をお聞きしたい。

→ (企画財政課)

移住定住施策は、今年度より企画財政課で行っている。他の市町村の先行事例を勉

強すると、進んでいるところではやはり、自然環境が豊かである、都心部から近く農業体験ができる、漁業体験ができるなど、様々な地元の魅力等を発信していくことにより移住者を増やしている事例がある。そうした成功事例などを情報収集している。浪江町としてどのようなことを魅力として発信していくのかについては、例えば自然環境で申し上げれば、その多くが帰還困難区域に入ること、何を中心としてやっていくのか非常に難しい状況だが、道の駅も含め昨年の十日市祭にもいろいろクローバーZに来ていただいたこともあり交流人口の拡大、やり方については様々あると思う。今後の取組についても再検討中である。次年度以降復興庁でも移住施策に力を入れていくということで、復興庁と協議しながら2年度以降の施策の取りまとめを行っている段階。復興庁が来年度からの移住・定住の施策の会議を開催するらしいので、2〜3か月すればどのようなことをやるのかわかると思う。

→ (川崎委員長)

観光協会の話にもつながる部分もあり、知恵を出すことが必要である。町民の皆さんからも、ぜひ役場にアドバイスしていただければ思う。

全体を通して

(鈴木委員)

事前配布頂いて、一通り見させていただいた。

昔は、陸橋の北側はほとんど田畑であったが、住宅や様々な施設が建ち、震災前には隙間がないほどだった。ところが震災後、このように取り壊され、50年前の状況に戻ったと感じる。そう考えるとこれからの復興計画というのは非常に難しいが、夢も必要である。ただ夢も一線を越えれば空想になってしまう。今回の素案を見せていただければ、課題と現状の捉え方、今後の取り組みについてうまくまとめ上げてきているのではと感じる。企画財政課だけでなく、町内のあらゆるところで協議し検討した結果だと思う。

この委員会が報告書を町長に出し、その後議会へ説明後、議会から我々に戻ってくるのか教えてもらいたい。

→ (企画財政課)

策定の流れについてだが、委員会の内容は、適宜議会に報告している。そこで議会の意見もいただき、この案に反映している。今後、答申を頂く前に、議会にも最新の情報を説明し、その後またこの策定委員会を開催させていただく。答申後に議案として議会に出す予定だが、その後委員会にまた提示することは考えていない。これまで計画を策定する際、議会の議論も並行して行ってきたため、通常答申後に議会からさらに意見が出て、修正が入ることはなかった。

→ (鈴木委員)

その経過を聞いて安心した。今までの長期計画では素案が出て、議会に出し、色々な意見が出され、町で最終的には取りまとめていた。今あったように随時、議会に説

明し意見いただき、委員会に出していただくのは大変すばらしいと思う。

施策編

(川崎委員長)

目標値は、どのようにとらえればよいのか。実現できる見込みはある数字であるのか、積み上げによって求めた数値であるのか。

→ (企画財財政課)

これまで内部の検討会議を全 5 回重ね、各施策で達成状況を把握できる指標数値ということで、5 年後の目標数値を各課で積み上げたり、他の計画の整合を計りながら目標値の設定をさせていただいた。

(鈴木委員)

農業が一番難しいと思う。農業をやめると他にも影響がある。農業をやっていけないという状況が必ずやってくる。近い将来のこととして町の方でも考えていただきたい。これからの農業の行き先については、ただ農地法でこうだからとか、今までこうだからというのでは難しくなると思う。現状に合わせた形での緩和について、町から県や国に意見を申し上げてもらいたい。農地を守ることがやがて町民を苦しめることがないようにはしていただきたい。是非、農業振興区域の見直しを行ってもらいたい。

(2) 浪江町復興計画【第三次】(素案)に対するパブリックコメントについて

事務局説明

4 その他

(企画財財政課)

今回は 1 月 19 日 (火) 13:30 にこちらの会場で開催予定、正式な通知は追って行う。今回の意見とパブリックコメントの意見を反映したものを提示する予定である。

施策編については計画書の方針に基づき細かく取り組みを定めたものなので、後程お気づきの点とか意見があればパブリックコメントの期間 (12 月 15 日程度の期間) で直接ご意見いただきたい。次回のご意見をすべて反映したものの答申案として提示するので、次回で議論が十分に出し尽くされれば、次回を最終回とし、翌週に町長への答申書提出を想定している。答申書の提出は、委員長と副委員長にお願いしたい。

5 閉 会

—以上—